

会 議 録

1 会 議 名

平成 25 年度 第2回天水地域協議会

2 開催日時

平成 25 年 11 月 27 日(水) 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

3 開催場所

天水支所 3 階 会議室

4 出席者

- (1)委 員 : 池田彰孝、西浦文子、上森聖紀、富田公生、村上優一、村上通、池田 武、坂西英子、上森繁美、笠久美子、宮部和雄、
- (2)事務局 : 谷口天水自治区事務所長(市民生活課長)、松本市民生活課長補佐兼市民係長、平尾市民生活課市民係参事
- (3)主管課 : 松本生涯学習課長、坂本天水町公民館長、西川生涯学習課係長、島崎企画経営課長、前田企画経営課係長、北川企画経営課主事
田上都市計画課審議員、森田都市計画課主査、森川都市計画主任

欠席者

委 員 : 山本弘憲、田中正司、田尻信子、徳山博文

5 会議内容(公開)

議 事

- (1)玉名市教育委員会所管機構改革に関する事項(報告)
- (2)玉名市都市計画マスタープラン地域別構想(案)について(報告)
- (3)その他

6 議事の概略・協議結果

- (1)玉名市教育委員会所管機構改革に関する事項
企画経営課長及び生涯学習課長より教育委員会所管機構改革に伴い新たな組織としてコミュニティ推進課を設置する案の概要説明後、質疑応答が行われた。
- (2)玉名市都市計画マスタープラン地域別構想(案)について
都市計画課都市計画係の担当者より、今年度策定完了予定である玉名市都市計画マスタープラン地域別構想(案)についての概要説明後、質疑応答が行われた。
- (3)その他
谷口天水自治区事務所長により、前回の第1回天水地域協議会開催時その他での質問事項であった、尾田川の水質検査結果報告が行われた。

7 会議資料

- (1)会議次第
- (2)玉名市教育委員会所管機構改革に関する事項について
- (3)玉名市都市計画マスタープラン地域別構想(案)

8 傍聴者の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

皆さんこんにちは、それでは定刻となりましたので只今より、平成25年度第2回天水地域協議会を始めさせていただきます。

本日は、4名の委員さんより欠席の連絡を頂いております。それから、宮部委員さんがまだお越しではありませんけれども、委員の半数以上の方が出席しておられますので、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは、開会にあたり池田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。

やがて12月に入りますが大分寒くなってきました、また、10月には市長選挙と議員の選挙もあり皆さんも大変だったろうと思います。

早速、本日の議事に入りたいと思いますが、なるだけ早めに手っ取り早く説明をして、また委員の方々も簡単明瞭に質問をして頂くよう進めていきたいと思っています。何卒よろしくご協力を頂きますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の議事録の署名につきましては、池田武さんと上森繁美さんお二人をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、議事に入ります。

会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を池田会長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願い致します。

(会長)

それでは、私の方で議事の進行をさせていただきますので、よろしくご協力下さいますようお願い致します。

では、早速ではございますけれども、一番目の教育委員会所管機構改革に関する事項ですが、こちらの方から説明をお願いします。

(企画経営課)

こんにちは、企画経営課の島崎と申します。いつもお世話になります。

議事の1番につきましては、ご案内のとおり教育委員会に関する事項ではございますが、市全体としての機構改革を企画経営課の方で担当させて頂いております。私の方から大枠のイメージをお話するとともに、その後教育委員会の生涯学習課長の方か

ら内容についてご説明をさせて頂きたいと思います。

恐れ入りますが、資料の1をご覧いただければと思います。座って説明させていただきます。

【企画経営課長の説明】

(生涯学習課)

皆さんこんにちは、生涯学習課の松本です。

よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

【生涯学習課より説明】

(会長)

今、各担当から説明がありましたが、皆さん方から何かご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

今のコミュニティ推進課ということですが、あとの公民館の職員の配置というのはどういふふうになりますか。

(生涯学習課)

現在は、岱明・横島・天水と中央公民館とあります。岱明・横島・天水は各職員が3人ずつおりますが、4月からは職員が1人減りまして非常勤職員を一般職に入れる予定になっております。中央公民館はそのまま3人の予定です。それに課長か1人増えます。

(委員)

ということは、天水の公民館は何名になりますか。

(生涯学習課)

職員が2名と非常勤が1名になります。

(委員)

ということは、公民館長というのはいないの。

(生涯学習課)

分館長というか公民館長はおります。

職員の中で館長を兼務します。

(委員)

いま説明がありましたけれども、地域の核として公民館位置づけをされている、今の人員よりもスタッフとしては、昨年より悪くなるということですね。

(生涯学習課)

公民館だけでなく市役所全体の人員が減ってきていますから、公民館だけ減るわけではないので・・・。

(委員)

それはわかりますけれども、将来的には行政の、今天水支所がありますがどんどん人員が減っていくから地域の核として、この公民館を重点させたいと言うことでしょうか、それに匹敵する、また活動されるスタッフの方が増えるのかと思っておりませんが・・・、それで地域の核となり得るかどうかですよね。色々おっしゃいましたが、そういうふうな活動が果たして出来るのかなと疑問を持ったんですけれども、よっぽどこに書いてあるように、公民館のスタッフが優秀な職員がこられて活動されたらいいんでしょうね。

今、中央には公民館長がおられてスタッフとしては今1名？……。

(生涯学習課)

館長1名に職員3名ですね。

(委員)

例えば天水とかで、いろんな活動がある時にはお互いにサポートし合うということは、当然館長が中央におるわけだから岱明の公民館からも突然行けとか、横島の公民館からも手伝いに行きなさいという、相互の協力はかなうわけですね。

(企画経営課)

よろしいですか。

いまのに関して、もちろん最初言われました、今後はこういう仕事が今よりも増えてきます。当然職員の意識改革は必要であることは言うまでもございませぬし、いま後でフォローを逆にして頂いたんですけれども、先程私が言いましたように1つの課になりますので、文化センターにいる課長がトップですので、例えば天水が「みかんと草枕の里スポーツまつり」のマラソンとかテニスとかの忙しいときには、1つの課が担当しますので今までは天水公民館の仕事というイメージだったのが、コミュニティ推進課の仕事という風になります。もう一つの例を言えば横島の「いちごマラソン」もしかりではなかろうかと思えます。横島公民館の仕事、あるいは天水公民館の仕事、岱明公民館の仕事だったというそれぞれの3名の職員でこなさなければいけなかったところを、次はコミュニティ推進課の課長の指揮命令系統が一本化しますので、当然そういう応援体制は今よりも遥かに迅速に対応出来るということも考えておりますので、松本課長が最初言いましたが全体で少しずつ減ってる中で、何とかそういう機動性をもたせてなるべくサービスを下げないように、あるいは意識改革で少しでも上がるようにとの意味合いでの課の設立というとらえ方をして頂ければと思います。なかなか人数が減らなくて無理はありますが職員の意識改革も含めて仕事として持つことになりますので、その辺はご理解を頂ければと思います。

(委員)

先程、天水町公民館館長は1名残るということをおっしゃいましたね……。

そしたら、組織としてコミュニティ推進課長がいて、そして職員が3名いて館長はどういう立場になりますか。

(企画経営課)

別ではないです。職員2人のうち一人が分館長という意味合いの職を兼ねるというだけです。

(委員)

公民館長という名前はもう無くなるということですね。

(企画経営課)

天水、横島、岱明と玉名は二つ名前がありまして、中央公民館と玉名分館と天水分館、横島分館、岱明分館ということで旧3町は分館という形になって、そこに2人の正職員と1人の非常勤職員が配置するという事です。

(委員)

そうすると、支館は今までと変わらないということかな・・・、我々支館長や支館の組織は変わらないんですか。

(生涯学習課)

変わらないです。

(委員)

合併して8年ぐらいありますが、旧3町でやっていたものが8年も過ぎると、時代というのはこのようなスリム化というか、制御する時代が必ず来るというのはわかっていた訳ですけれども、それが今なのかと思います。それで支援業務についても、これまで同様「市民や地域活動、団体の地域課題の解決や地域づくりの相談」とか、これは今までも同様なんですよ、これからもあまり変わらないんだと思います。

このようにコミュニティ推進課というひとつにしてスリム化されて、こちらで心配しているのは職員にこれまで以上に負担がかかりすぎないか、という心配がある訳です。我々としては、これまで同様の支援活動があればいいんじゃないかと思うんですけど、職員さん達の負担がひょっとしたら大きくなるのではないかという心配がありますが、それについて課長どう思われますか。

(企画経営課)

昨日も玉名地域協議会で言ったんですけども、ひとつ間違わないで欲しいのが、例えば何かの団体で「天水でこんな活動をしているが・・・。」と、公民館へ行って公民館職員は地域づくりの助言をするんだったら、「会計をしてくれ。資料を作ってくれ。」と、そういうことはしません、当然しません。今でもそうですけども、まちづくり委員の方々は自分たちで会計も持ち総会等もやっておられますので、事務局の便利屋で位置づけはしておりません。例えば、「こうゆうことをしたいけど、何かいい方法はないだろうか?」とか、お茶飲みながらでも相談に来られて、「それなら、本庁の何々課につなぎましょうかね。」とか、そういうことは出来ると思いますので、それが一つです。

それと、いま例えば老人会関係は市民生活課が担っているかと思いますが、今までどおりきちんとした担当課がある分については、それぞれの担当課が当然対応しますので、地域で色々任意で活動分の話し相手、相談相手という意味合いですのでその

辺は今よりは少し門区を広げて「いつでもどうぞ、お茶呑みに来ながら話に来てください。」というイメージは出ると思いますし、仕事量もその分は増えると思いますが、先程言いましたように、事務局をするようなことはまずありえませんが…。逆に、地域の方々には、「今回をよか鞍馬いたい。全部会計を職員にやっくとスパットいくばん。」じゃなくて、新しいことをしようとしたときの相談窓口という考え方を、地域の方にも持って頂く必要があります。

そういう意味では、大きく実務が増えるといいますか、大きくはなりますけれども、その辺は、まだ是非「頑張れる範囲で頑張らないといけないな。」というふうに考えています。

(委員)

逆に、職員の負担を心配したのだから…。

(委員)

地域住民が今までは、職員の人に話をして公民館長が即座に決定をして、やっていたところがあったかと思うが、今からはコミュニティ推進課の方に一つ一つ上げてその許可やいろんなことを得て、しなければいけないとなれば時間がかかるということはあるますよね。

(生涯学習課)

今までどおり、公民館でやっていた分はそのまま残します。

(委員)

要するにいろんな問題がかかってくる、指示決定というのは公民館長がいたから即座に出来ていたけど…。

(生涯学習課)

判断できる部分については、公民館分館長で判断してもらいます。

(委員)

分館長でやるということですね。

(生涯学習課)

はい。

(委員)

今、公民館長がいますがどういう名称になるんですか。コミュニティ推進課になって、「コミュニティ推進課天水公民館分館長」ですか。公民館という言葉は残るんですか。

(企画経営課)

分類としては、先ほど申しあげましたように「天水公民館分館」という名前になりますけれども、組織の名称としては中央には今、非常勤の館長がおりますが任期があと1年は残っております。ただ別にコミュニティ推進課長をつくります。

天水には、今の予定でいきますと係長あるいは課長補佐クラスを一人それぞれ置きます、その下に主事とかの属にいう平の職員を一人張り付けます。その督職が天水分館の分館長の役目をするという形ですので、分館長さんというのではなくて実際の職名と

しては、だれだれ課長補佐、だれだれ係長とかいう職名になるということです。

コミュニティ推進課長は一人ですが課長補佐か係長級がそれぞれに張りつき平職とふたりで、その外に地域の方になるのか再任用になるのか色々ありますが、公民館の色々な貸し出しの受付とかをやって頂くために非常勤職員をひとりずつ雇用して、2人の正職員の方は先ほど言いましたように、色々な相談とかに機動性をもてるようにする意味合いです。

(委員)

ということは、建物は公民館だけれども中で働いている人はコミュニティ推進課の天水分館課長補佐ということですか。

(企画経営課)

コミュニティ推進課課長補佐で天水分館というのは付かないと思いますが……。

建物は公民館分館です。ただイメージなんですけども、公民館というと今までの社会教育法に基づいた公民館活動に限定されるので、コミュニティということでもう少し幅を広げようという名前に考えたということです。

(委員)

いまだに全国では、公民館事業や公民館組織もありますし、その中で公民館という名称を無くしてしまうということはいかがなものかと……。

(企画経営課)

施設としては、玉名市天水公民館分館ということで公民館分館は施設としても残ります。そこに入って仕事をするのがコミュニティ推進課の職員ということですので、例規上も分館としては名称も公民館の名前は残ります。

(委員)

公民館は残るけれども、実際今やっている公民館活動というのは、地域づくりも含めたところでやっているところが多いと思うけれども、公民館の事業でいま研究大会とかあるときは公民館だけ絞った大会だったと思っています。公民館事業に関する社会教育に関する活動だったり事業報告だったり、我々も研究大会に行くけれどもそれによって行っているんだと思うけども、それにプラス、コミュニティということがいまいち分からないんだけど……。

(生涯学習課)

係名としては、コミュニティ推進課の中の公民館係ということになります。

(会長)

徐々に、いい方向に進んで貰うようにしてもらったが一番いいですね。

他にありませんか。

(委員)

ありません。

(会長)

では、コミュニティ推進課の件についてはよろしいですか。

(全委員)

はい

(会長)

つぎの、玉名市マスタープラン地域別構想の件についての報告をお願いします。

(都市計画課)

皆さんこんにちは、大変ご無沙汰をしております。

今年度から都市計画課のほうに勤務しております田上です。

今日はよろしくお願ひいたします。

これから玉名市都市計画マスタープランの地域別構想(案)についてご説明いたしますが、天水町は横島町とともに従前から都市計画区域はなく、現在も区域外となっています。そういうことで非常に馴染みのない言葉ではございますが、玉名市の方は合併という社会情勢の変化、あるいは新幹線新玉名駅の開業、玉名バイパス全線開通そして来年度は、新庁舎の移転も計画されているというインフラの変化・進展等で新たにマスタープランを策定しております。その中で三ツ川地区も含めた都市計画区域外も一体として、まちづくりについての方法等を策定する必要があるということで、一昨年度から市民アンケート調査や市民ワークショップ等で皆様方のご意見を頂きながら現在、策定の大詰めを迎えているところでございます。

これから、担当の方がご説明しますのでよろしくお願ひします。

(都市計画課)

都市計画課の森川と申します。本日は、よろしくお願ひします。座わらせてご説明させていただきます。

【都市計画課の説明】

(会長)

今、担当者の方から説明がありましたが、何か質問はありませんか。

(委員)

来年度から20年間の計画ということで、ハード面とソフト面があると思いますが、ハード面に係る事業費について、20年間の中では総額でどれくらいを想定されているのか。

(都市計画課)

この計画の中では、事業費等を提示するような内容は謳っておりませんで、将来的な土地利用の方向性ですとか都市施設などといったまちづくりに関するようなことを謳い込んだ計画となっております。

(都市計画課)

この計画は、市の上位計画であります「玉名市総合計画」を補完したような都市計画部門の計画になります。「総合計画」の方では総合的な計画や基本構想などを立てて実施計画を立てます。そのため、「総合計画」では段階的に金額まで

の試算を行いますけれども、この計画では、あくまでも構想を謳い、ひいては土地利用や都市計画道路などの方針等を具体化するというような構成となっております。「総合計画」を補完するような位置付けとなっております。

(委員)

この計画は、単年度等の進捗状況というか、例えば26年度にはこれくらい、27年度にはここまでといったような感じの記述はないのか。

(都市計画課)

このマスタープラン自体には、そういう内容の記述はなく、このプランの将来像を具体化する各種方策等を盛り込んでいるところです。

(委員)

計画の中で、早急に対応しなければならないような重点課題、そうでもない課題など、色んなものがあると思いますが、早急に対応しなければならないような具体的なものについては、担当される部署等で早急に対応してもらえるのですか。

(都市計画課)

この計画は、玉名市の一番の上位計画であります「玉名市総合計画」に続く上位の計画という位置付けになってまいります。この計画書の中でも、各種施策ですとか方針等を掲げておりますので、今後のまちづくりにおいてはこれらの方針と見合う形で進めていくこととなると考えられます。しかし、内容次第では早急にできるかどうか検討が必要なものもあるかと思われまますけれども、方針として掲げている以上は、市としましても何らかの形で進めていくことになろうかと思えます。

(委員)

この施策の中にも、「イノシシ対策」というのがありますけれども、大きな被害も出ていることから、この具体策を早急にしないといけないんですよ。

だから計画の中に、徐々にしていく分野と協議しながらしていかなければならない分野、また、早急にしなければならない分野などがあると思うんですよ。

これらの施策の中にも、早急にしなければならない重点課題もあることから、そういうものを識別して具体的に進めていってほしいと思います。

(都市計画課)

この計画の策定段階で、イノシシ対策に関係する農林水産政策課の部署をはじめ関係各課からも入っていただいて計画策定を進めていることから、このような課題につきましても、共通認識がございます。そのような中で、今後、具体的には関係各課において予算立てするなど努力していくことになろうかと思えます。

(委員)

色々な地域の課題も挙がっておりますので、その具体的な支援など、いつ誰が何処でどうするのかといったようなことを、計画決定後に早急に話し合わせ、取り組んでいただきたいと思います。

【しばらく雑談】

(委員)

一番心配なのは少子高齢化で、今後、どんどん高齢者ばかりになってしまって人口が減るといふ我々がかつて経験のしたことがない社会を迎えていくわけですね。それに対して、説明があったように前向きな考えばかりでいいのか……。現状維持するのも難しいような中で、色々な施策が出ていますけども、文章に表すとこのようにかたちになるんでしょうけれども、非常に難しい時代に入ってきていると思うんですね。だから地域のことはある程度地域でしていかなければ仕方がないと思うし……。

ここに書いてある「校区コミュニティ協議会（仮称）」といったような、「地域のことは地域である程度解決してくださいよ。」と、それに対して行政は金銭的な支援を行いますとか、何でもかんでも行政にやってくれというのは、行政も段々と小さくなってきておりますし、とてもじゃないけれどもいけないと思います。

地域でやっぱりある程度は、地域を作つてする必要がなかろうかと思うんですね。

都市計画としても、文章化するとこのような形になるんでしょうけれども、具体的にどうするのかとなると、やはり地域の力も借りないといけないでしょうから。大変でしょうけれども、出来るだけ実現するように頑張りたいと思います。

(委員)

イノシシ被害については、大人も子供もイノシシが怖くて道路を自転車で前みたいに通れないんですよ。子供の通学路も、イノシシが出るからといって違う通学路に変更されたりしている状況。

(委員)

田園でも減反政策がなくなって、米の作付けが自由になると、今後どんどん荒地が増えるのではないかと思いますね。

(都市計画課)

ただその中で、国の方も直接支払いということで、環境とか維持とかで資金を地域にまわすような考えをされるようですので、そういうのと相まって市の方もですね……。

(委員)

環境維持もお年寄りばかりでは出来ないですもんね。水路維持も今の農地・水でやっているように、地域の住民の方もお手伝いして参加してやって貰っていますが、若い人がいればいいけれども、80代の人達ばかりで草刈しても危なくて

しょうがないし……。今から何人地域住民の方から参加してもらえるか……。現実には、アパートとかあるがほとんどが区役には出てこないという現状がある訳ですから、こちらにも書いてあるように住環境ですね、郡の都市部から人口を誘致するという問題もその地域にはある訳ですよ。

玉水のニュータウンなんかは、当初から行政が入居者に色々と条件付けて入って貰っていますから、その辺の条件をクリアされているので協力態勢がとれていますけれどもですね……。ここにアパートをつくって、人口は増えて来るでしょうけれども、地域がバラバラになってしまうということも懸念されるわけですね。

(委員)

昔の人と現代の人とではバランスが違う訳で、各集落においても地域がまとまっている集落と、まとまっていない集落がある。今後、この問題をどういうふうに取り組んで行くか大変難しいと思う。人間関係もバラバラになってくると、今から先の各区長さんも大変だろうと思う……。区長の指示でまとめて貰うと非常にいいが、バラバラのところを一つにしようとしても大変な困難だろうと思います。

【しがらく雑談】

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

この計画の中の南東部地域のまちづくりのテーマが、「豊かな自然と文化に包まれ……。」ということで、私は、20数年前に天水町に嫁いできて、本当にいいところだなと思うし、文化資源なんかが特に多く私の出身地も文化的に宝が多いところではあったんですけども、それに匹敵するくらいここも素晴らしいところだと思います。

地域住民の方は、少しずつは感じておられているんだろうと思いますが、もっともっと深く知っていただいて、一人ひとりに町を愛していただきたいと思うんですよ。だから、町がつながっていく為にも、町が生き残る為にも、私たちがもっと町のことを知って愛していくべきだと思います。それが町を大事にしている、地域が深く繋がっていくことになると思うので……。一つにまとめるのが大変大変という言葉が出ていますけれども、何か私たちが町を知るような、勉強会まではとはいわなくても、町の良さを知る探る場が私たちに必要になってくるのかなと思いますけど……。

(会長)

前は色々あったように思うが、今は集団でどうこうするという企画が無い

ように思う・・・。

地元において、名称や場所もよく知らない人が多くなってきていると思いますね・・・。また、「尾田の丸池」や「漱石館」、個人所有の「鏡が池」などありますが、管理が色々大変になってきているようで不平不満があるようですね・・・。

(委員)

一方では、地域の大事なものを生かして、というけれども全然自分では管理しないで「誰かしてくれ。」と・・・。それではやっぱり、どれだけ地域の方が大事にされているのかなと言う気がするんですよね。このあたりに色々あるが誰も管理しないという状況になっている・・・。何もかんも行政にしてくれといってもそれは行政もしこなさないですよ。

(委員)

「鏡が池」とか「漱石館」周辺は、草枕ファンクラブと観光協議会がウォーキングの時期に合わせて草刈りとかはしているんです。でも、呼び掛けてもなかなか人が集まらないというのが現状です。

(委員)

まちづくりとかもあるけど、だんだんと尻すぼみになっていますよね・・・。
良いところをずっと維持していくのはなかなか難しいですよ・・・。

(委員)

ウォーキングのときに合わせて清掃されていて、ホントにありがたいなと常々思っていますけれども、ウォーキングに参加される方は町外の方が多いいと思います。一度、町民がウォーキングに参加して私たちがもっと意識を高めて、町民がもっと町を大事にしていく、そういうことから初めたらどうかなあと思いますが・・・。

(委員)

先日、玉東町の国指定になったからといって「ふるさと勉強会の史跡巡り」に参加したんですが、7カ所の史跡が国指定になっているそうなんです。でも、山の中とかマイクロバスが入らないところがほとんどで、それに比べれば天水は道路も整備されていて恵まれていると感じました。「草枕」夏目漱石に関することを天水ばかりで頑張るのではなくて、もう少し玉名市も関心を持って応援して欲しいなと思います。大俵まつりも大事でしょうけど、天水で何回かあるウォーキング、この資料には「協力をします。支援をします。」と企画はありますがよろしくお願いします。

(都市計画課)

外部の例えば観光者とかから見ると、全国に通用する観光資源は天水の「草枕」関係が一番に上がってくるわけですがけれども、やはり旧玉名市としてはまだそこまでの全体の意識が広がってないから、今のところはそういう状況ですがけれども、それを天水の方からも呼び掛けて、また観光課あたりも外部からの意見を聞くこ

とによって、そういう方向には目を向けていると思いますから、今後お互いに努力して行くべきだと思います。

(委員)

地域の住民の意識が全く今現在、コミュニティ意識が無いのが現状です、そういった意識から変えていかないとなかなか先に進めないんじゃないかと、我々支館で草枕を中心に何か文化事業を始めようと言っても、誰も乗ってこないという現状があります。どうすれば出来るのかと考えるとなかなか難しい現状だと思っています。コミュニティと言っているけど崩壊しているような状態ですから、その崩壊した地域をどういうふうに組み立てていくか非常に難しい問題でもあるけど、やらなければいけない問題だとわかるんだけど、具体的にどうすれば皆の関心に向けられるか皆が参加してくれるか、色々とまちづくり文化事業をやっていますけれどもなかなか参加してくれません。まちづくりの組織をつくってやっても集まらないわけですから……。なかなか方向性を見いだせない、非常に難しい問題だと思うけど、それをどうするかというのは、やはり我々地域のものが考えなければいけない問題だとは思っています。

【しばらく雑談】

(都市計画課)

玉水小学校で漱石にちなんだ俳句を六年生に詠ませたり、漱石館事態も前田家別邸も一時は朽ち果てようとした事態から、今は整備されたり草枕交流館が出来たり、また朗読劇をしたりと、いい方向に展開しているところもありますけれども、合併してそういった活動の質が落ちないように行政の方も努力していかなければと思います。

(委員)

私は、天水の野部田に住んで3年目になりますけど、見えてくるというのが寄り合いとか区役ですとか、あと去年は丁度、野部田は伊倉の八幡さんのお祭りがあったんですけど、もちろん住民から意識を高めていくことも大切だけれども、ある意味強制的な枠が無いと維持出来ないとすごく感じます。十何年に1度あるお祭りだから仕方がない、仕方がないけど皆で協力してやろうと、寄り合いをしてお金を出し合って知恵も出し合って、頻繁にあることで意識が固まっていくというのは十何年毎にあるのはとても重要なことだなあと感じましたし、私は初めてだったんですけど節頭をやらせて貰って、余計に歴史とか地域の維持とか大切だなと感じました。

野部田区は、区役をした後に飲み会をして親睦を深めるという意味で年に2回あり、私も参加していますがとても意味のあることだと思います。全て自主でやらせると集まらないけど、何らかの強制が入ることで顔を合わせて維持させてい

くということが大切だと思います。ある程度、強制的に参加する仕組みをとることも考えていいんじゃないかなと思います。日常的に大きなイベントではなくても、本音で話せたりすれば地域社会が繋がって行って、そこからまたいろんなアイデアや企画が生まれたりすることもあると思うし……。そういう場が必要かなと思うし、もっとそういった場をつくっていけないかなと思います。

(委員)

昔から続いているまつりとか地域の区役とか、そういうのにはある程度強制力が働いて参加者もあるが、自由参加になるとなかなか参加者も少ないと、玉水地区は毎年1回「玉水まつり」といって、地域から空き缶拾いをしながら小学校に集まってゲームして、その後コミュニケーションを図るためにバーベキューをやっているが、これも誰でも参加できるがもちろん忙しい人は無理ですし、それを強制して各地区から何名参加してくださいというのは出来ないですね。非常に、強制的にというのは難しいですね。

(会長)

色々とお話が出ましたが、「誰が取り組むか」ということが問題だと思います。他にありませんか。無いようでしたら、その他でなにかありますか。

(天水自治区事務所長)

長時間になり、お疲れのところすみません。

まず一番最初に、島崎課長が言われました、老人会のお世話は天水支所の市民生活課がお世話をしているとお話されましたが、老人会の方は社会福祉協議会がお世話されておりますので訂正させていただきます。

それと、ボランティア作業の話も出ましたが、10月14日に草枕史跡清掃のボランティア団体の活動に天水支所の職員数名だったんですけども、草枕交流館からの遊歩道から漱石館、鏡ヶ池までの清掃に参加しました。

最後に1枚紙で、尾田川の簡易的な水質検査をした結果を載せています。これは、前回の地域協議会でありました「玉名21の星事業」の中の、玉水・輝く里づくりの富田委員さん方の活動の中に EM 団子を尾田川に入れておられるということで、今の尾田川の水質状況が分かればということだったので、私と環境整備課の職員で11月8日に、ここに書いています尾田の丸池と高橋、大島橋と石ども樋門の四カ所を簡易的に水質検査を行いました。

その結果が、ペーハー的には中性が「PH7」前後という事で大体中性で、COD といまして水中に溶けている有機物の量を検査したんですけど、この数値が多いほど水が汚れているという事を認識していただいて、その結果、尾田の丸池は「1」以下で清流のヒメマス等が住める、それは誰が見ても分かるんですけど、それと高橋のところでも「2」です。「2」というのはサケとかアユが住める環境です。それと大島橋のところは「3～4」でここもサケ、アユが住める十分きれいだということで、一番最後に石ども樋門が「5」

なのですが、「5」といってもコイ・フナが住めて農業用水としては、十分安心して使うことができる数値です。

石ども樋門につきましては、招き戸となっておりますので潮の満ち引きで海水が入ってきますので、上流の方とは大分違って来ます。しかし、このレベルという事は全体的に見て概ねCODが「5」以下ということで、数値的に尾田川は非常に良好な水質であるという事が簡易的には言えるという結果になりましたので、ご報告致します。以上です。

(委員)

今は、本村川と支所の前の石橋川は水質検査はやってないの・・・。

(天水自治区事務所長)

あそこは、「水援隊」というのが天水町に3名おられて、玉水・小天・小天東と3名の方がおられて、定期的にこのような検査をされて、その結果を広報の7月号か8月号に掲載されています。その中で、昨年もだったんですが水質的に問題なのが、この石橋川が汚れの方が数値的に高い結果が出ています。

(委員)

環境課から何か対策は考えてないんですか。

(天水自治区事務所長)

一番は、水量が足りないんだと思います。日頃から水量があって流れていけば、ある程度流しても浄化すると思うんですけど・・・。尾田川は、源流で水量があって尚且つ、農業集落排水をあたりが普及しているのです、悪い水が流れていないので良い数値が出ているかと思います。

(委員)

石橋川は、改善策は環境課からは何かやっていないんですか。

(天水自治区事務所長)

石橋川のような川になると最終的には、結局家庭排水の悪い悪水を出さないということが一番水質の環境改善には繋がると思います。これを人工的に水質を改善することは、ちょっと難しいのかなと思います。

(委員)

石橋川は、河川改修でベタウチされたので、生活排水も浸透しないでそのまま流れてしまうわけで・・・、以前は土とか石だったのである程度、浸透しながら浄化されて流れていたわけですね、支所からもう少し下流にいけば土(ガタ)があり少しずつ浄化されて流れていると思います。

(委員)

以前に、公共下水の要望等のアンケートをとったが賛成が少なく、小天校区は出来なくなりましたが、合併浄化槽を推進するという事で下水道課は言われたが、何も対策はされていないがどうなっているのか。去年か一昨年だったかと思うが・・・。

(天水自治区事務所長)

下水道課では、広報で補助の申請受付を毎年推進されていますが、市町村型の合

併浄化槽の補助を申請して設置すれば、公共下水または集落排水を設置されてる方と同じ条件の使用料を徴収するという事です。

(委員)

推進するに当たっては、個人負担が30万50万とかかる訳で、その額が出来ないからしないという方も結構いる訳です、だったらその30万50万に市とかいろんな所から融資をする場合、保証人になるとか何かそういう対策を取らないと全く進まない、推進するといいながら全く推進されていないと言っている訳です。

(委員)

一戸一基型の市町村設置型ではなくて、例えば50人槽ぐらいの中型の市町村設置型をする訳ですよ、例えば石橋が8班ありますが1班が15、6件ある訳です。15、6件分の容量の設置型をどこか隣保の開いているところを借用するとかして、ある程度10件か15件分を一緒にまとめた規模の設置型をすれば、グングン伸びていく訳ですよ、一戸一基だとどうしても建て増しか新築しない限り、設置がなかなか進まない訳ですよ。進めようとするならば、そういうような強制的な進め方をしなければなかなか進んでいかないと思う・・・。

(天水自治区事務所長)

またそのあたりは、担当課に問い合わせさせていただきます。

(会長)

市の方が大変かと思いますが、一番いい方向に導いていただくことが一番大事だと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

本日の協議事項は、その他まで3件でしたが、皆様のご協力によってスムーズに終わることが出来ました。有難うございました。あとは事務局へお渡します。

(事務局)

長時間にわたり、ご審議頂きまして有難うございました。

以上をもちまして、第2回天水地域協議会を終了させていただきます。

12 問い合わせ先

玉名市天水支所 市民生活課 TEL0968-82-3111